

風力発電施設からの騒音・低周波音など新たな騒音・振動問題等に対する対応
17百万円（14百万円）

水・大気環境局 大気生活環境室

1. 事業の必要性・概要

近年、風力発電施設の導入拡大など、騒音・低周波音を発生する施設、形態が多様化し、従来の環境基準や騒音規制法等による規制を必ずしも適用できない新しい問題が発生している。そこで、様々な社会的状況の変化や新たな科学的知見も踏まえ、次の(1)～(3)について検討し必要な施策を講ずる。

(1) 風力発電施設からの騒音・低周波音に係る検討

これまで、施設を新設する場合の調査、予測、評価の手法について検討してきたが、加えて、既設の施設に対する規制を含めた対策の有効性・可能性や基準値等について検討する。

(2) 騒音規制法及び振動規制法の見直しに向けた検討

両法とも、規制対象、測定方法等が現在の技術や社会情勢に合わなくなっており、その見直しに向けて課題ごとに検討する。

(3) 鉄道騒音対策についての検討

環境基準が未設定で、新幹線に比べ対策が遅れている在来線鉄道について、基準等の策定を目指し、実行可能かつ有効な対策を検討する。また、新幹線については、環境基準の評価指標の見直しについて検討する。

2. 事業計画（業務内容）

	H24	H25	H26	H27
(1) 風力発電施設からの騒音・低周波音に係る検討				
①施設を新設する場合のガイドラインの作成		→		
②既設の施設も含めた法制度等の検討				→
(2) 騒音規制法及び振動規制法の見直しに向けた検討				
①3軸方向での振動評価量の検討	→			
②法体系全般に係る新たな枠組みと制度設計の検討				→
(3) 鉄道騒音対策についての検討				
①在来鉄道の測定データ等収集と基準値等の検討				→
②新幹線鉄道の測定データ等収集と基準値等の検討				→

3. 施策の効果

現在の騒音・振動対策の体系を、法律の改正も含めて、時代に合ったものに見直しを行い、新たな騒音・振動問題に的確に対処できるものとすることにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資する。

風力発電施設からの騒音・低周波音など新たな騒音・振動問題等に対する対応

